

H29通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
1	津田沼小	津田沼5丁目 (交通安全1)	「京成津田沼駅前」の交差点から、県道津田沼停車場線(通称ワイガヤ通り)を、南方向に走る車がスピードを出す。 市役所通りにある「御菓子司梅村店」の前にある押しボタン式信号について、この信号に気付きにくいのが信号無視する車が多い。	<警察回答> 県道津田沼停車場線のスピード対策に関しましては、パトロールを強化し、安全対策に努めてまいります。 また、市役所通りにある押しボタン式信号に関しましては、これ以上の対策が困難ですので現状にてご理解をお願いします。	習志野警察
2		津田沼5丁目 (交通安全2)	三橋眼科の前の交差点における、自転車、車、バイクの往来が危なっかしい。	<市回答> 「交差点注意」等の電柱幕を3箇所設置し、注意喚起いたしました。	習志野市
3		津田沼5丁目 (交通安全3)	「市役所前」交差点から、遠山サイクル方面に向かう車がスピードを出す。また、一時停止無視が多い。	<市回答> 「スピード落せ」等の路面表示を1箇所設置し、車に対して注意喚起を行いました。 <警察回答> 一時停止線を修繕いたしました。	習志野警察 習志野市
4		津田沼3丁目 (交通安全4)	菊田第二保育所前の交差点において、西から北方向に向かって左折する車と歩行者が危ない。	<市回答> 左折する車による歩行者の巻き込み防止のため、車止めポールを1基設置いたしました。 <警察回答> 自転車レーンの撤去と横断歩道位置の調整を行い、交差点をコンパクト化することで、歩行者の安全対策を行ってまいります。	習志野警察 習志野市
5	大久保小	藤崎6丁目8番 大久保小学校裏門前道路 (交通安全1)	○小学校裏門前道路は、道幅も狭く見通しも悪い。それにもかかわらず自動車や自転車等の通行量も多い。畑の脇の道には転落防止のためか、「縁」が設置されているが、この「縁」が段差となっている。段差のため自転車がハンドルを取られることがあり、児童と接触しそうなことがある。 ○児童が安全に登校できるように、道路の改修や通行量の制限を依頼したい。	<市回答> お申し出の「縁」は排水施設として設置しているものであるため、現状にてご理解お願いいたします。 また、道路の改修や通行量の制限をすることは困難であるため、現状にてご理解お願いいたします。 路面表示「学童注意」を2箇所修繕いたしました。	習志野市
6		藤崎6丁目21番 エデナ交差点信号機 (交通安全2)	○東金街道は自動車の交通量が大変多く、スピードを出して通行する自動車が多い。また、済生会病院からの通行してくる車は、青に変わったとたん右折したり、赤に変わってからも交差点に進入してきたりすること多い。 ○児童が安全に横断できるように、エデナ交差点の信号機を近くまで来ないと見えない青信号への変更を依頼したい。	<警察回答> 滞留するスペースがないので、歩車分離式の信号にすることは困難です。 また、信号サイクルの時間調整を検討しましたが、現在の交通量ではサイクルを変えることは困難であるため、現状にてご理解お願いいたします。今後も当交差点を注視してまいります。	習志野警察
7	公津小	谷津5丁目15番14号 (交通安全1)	横断歩道の白線を塗り直してほしい。	<市回答> T字マークを修繕いたしました。 <警察回答> 横断歩道、停止線、ダイヤマークを修繕いたします。	習志野警察 習志野市

H29通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
8		谷津5丁目15番21号 (交通安全2)	ガードレールがない部分にグリーンのパイントをしてほしい。	<市回答> 外側線に沿って緑色のラインを設置し、歩行者の安全対策を行いました。	習志野市
9	鷺沼小	鷺沼台2-6付近交差点 (交通安全1)	学区の中では最も大きな道路で14号や津田沼駅方面に抜ける主要道路であり交通量も多く、現在はT字路のため曲がる車も多い。児童が登下校で横断するためスピード抑制のための電柱幕や道路のカラー舗装、横断歩道の塗装など(学校の前も含めて)今後、新しい道路ができた時の交通量も考えて対策を考えたい。	<警察回答> 横断歩道を修繕いたしました。 <市回答> 電柱幕を2箇所設置し、車両へ注意喚起をいたしました。	習志野警察 習志野市
10		鷺沼台3-27交差点 (交通安全2)	鷺沼西跨線橋の長期にわたる工事に伴い、習志野警察署の前の道から菜々の湯に向かう手前のコンビニエンスストア一前交差点から楓橋を渡る児童が増える。そのため、学童が多いことを車止めの反射鏡などで横断者に注意が向くような対策をお願いしたい。	<市回答> 「学童多し注意」の電柱幕を1箇所設置し、注意喚起をいたしました。	習志野市
11	実籾小	実籾3丁目 実籾交差点 (交通安全1)	実籾駅から武石ICにつながり、大型車の通行も多く交通量が非常に多い。信号の切り替えの関係もあり、慢性的な渋滞となっているため、無理に通過しようとするドライバーも多数みられる。道幅の拡幅も図られているが、片側は歩道がほとんどなく、車と児童との接触も懸念される。道幅の更なる拡張、歩道の確保を要望する。	<県回答> 県では、県道千葉鎌ヶ谷松戸線と県道長沼船橋線が交差する実籾交差点の改良工事を実施しているところです。早期完成に向け、事業を進めてまいります。	千葉県
12		新栄2丁目 (交通安全2)	学校目の通り、京成バスの車庫(終点)があり、停留所もあるため、バスを追い越す車が多い。停留所と横断歩道が近く、バスを追い越す車がバスの陰になる位置から児童が見えず、危険である。横断歩道者を示すマークはあるが、表示をさらに明確にするなど、ドライバーへの注意喚起を要望する。	<市回答> 「通学路」の路面表示を1箇所設置し、停車しているバスを追い越す車両へ注意喚起いたしました。	習志野市
13		泉町3丁目 (交通安全1)	三山8丁目から泉町3丁目4番地と5番地の間から侵入し、ローヤルコーポ、公務員住宅、平和県営住宅、習志野の森を抜け、バス通りに入る道路・朝夕の抜け道に使われ、スピードを出して走る車が多い。(速度標識がない) ・習志野の森とファーストエイド24ビルの上に車が連なっていると、見通しが非常に悪い。(一時停止せず、横断歩道をふさいでしまう車が多い) ・バス通りからも車は進入してくる。	<市回答> 車両のスピード対策として、「スピード落せ」の路面表示を1箇所設置し、注意喚起いたしました。また、習志野の森とファーストエイド24ビルの間には、H27年度にポストコーンを設置し、車両の駐車対策を行ってまいりました。	習志野市

H29通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
14	大久保東小	大久保4丁目市角交差点 (交通安全2)	・地方道長沼船橋線の歩道が狭く、市角交差点で信号待ちの児童が溜まってしまい、他の通行人や自転車と接触してしまう。待機場所が民家になってしまう。雨の日は、特に混雑してしまい、危険度が増す。	<p><県回答> 要望箇所については、家屋等が連続しており、歩道の拡幅は難しい状況であります。 交差点前後に、運転者への注意喚起のための標識を平成25年度に設置しておりますが、安全対策の実施について、関係機関と調整してまいります。 また、現在の幅員の範囲内で側溝蓋の改修を行い、歩きやすい歩行空間の整備を進めてまいります。</p>	千葉県
15	袖ヶ浦西小	袖ヶ浦3丁目、2丁目 (交通安全1)	学校の近くの横断歩道が数カ所、薄くなっている所があり、車が気付きにくく、危険である。	<p><警察回答> 横断歩道、停止線、ダイヤモンドを修繕いたします。</p>	習志野警察
16	東習志野小	東習志野3-3-15～16 (交通安全1)	ユトリシアから通学する児童が、東習志野2丁目4番へ出て、3丁目の住宅街を抜けて、東習志野小学校のフェンス沿いの道路へ出てくる。横道から突然子どもが出てくる危険性が高く、事故が懸念される。道路に緑色のベンキを塗っていただくことで、運転者への注意喚起を図りたい。	<p><市回答> お申し出の道路は幅員が狭いため、緑色塗装を実施することは困難です。 運転者への注意喚起のために、「スピード落せ」等の路面表示を実施いたしました。 また、児童の安全な横断を促すために、ユトリシアから3丁目の住宅街に抜ける道にある既存のポール2本を撤去し、門型の車止めを1本設置、横断歩道前にストップマークを2箇所設置いたしました。</p>	習志野市
17	袖ヶ浦東小	袖ヶ浦3-1、4-1 三中西側の両歩道 (交通安全1)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該歩道は、自転車も通行が可能である。 ・朝は新習志野駅方面へ、夜は鷺沼方面へ行く自転車と自動車が多い。 ・そのため歩道を利用する自転車がも多く、児童や近隣住民の歩行者にとっても気を遣うところである。 ・双方への注意喚起を促す点から、歩道にセパレート塗装をすることを検討いただきたい。 	<p><市回答> 歩道の幅員が狭いこと、路線全体での検討が必要になることから、歩行者と自転車を分ける路面表示の設置は困難です。 「歩行者優先」等の路面シールを設置し、自転車への注意喚起をいたしました。</p>	習志野市
18		袖ヶ浦6-4・5 小ガード前の5差路 (交通安全2)	<ul style="list-style-type: none"> ・小ガード側に停止線と「止まれ」の標示がある。 ・5差路の京葉道路に平行する車道には横断歩道がある。 ・車の運転者と歩行横断車に更に注意を促すため、交差点内のカラー舗装を検討していただきたい。 	<p><市回答> カラー舗装については、交差点のコンパクト化や小ガードの一方通行規制と併せて検討する必要があります。 現在、習志野警察署を含め、地元町会とゾーン30の実施について検討を行っていることから、併せてカラー舗装について検討してまいります。</p>	習志野市

H29通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
19	屋敷小	花咲2-6-15 天理教呉州分協会から学校までの道路 (交通安全1)	道路の幅が狭く、ぬけ道となっているために交通量が多い。路面には、「T字路」「通学路」「速度落とせ」などが書いてあるが、消えかかっている。文字を鮮明にすると登校時間の進入禁止などの規制をしてほしい。	<p><市回答> 路面表示「T字」1箇所、「通学路」1箇所、「スピード落せ」1箇所を修繕いたしました。</p> <p><警察回答> 進入禁止にすることは困難です。現状にてご理解をお願いいたします。</p>	習志野警察 習志野市
20	屋敷小	花咲1-4-1 (交通安全2)	抜け道となっている道路を横断するために横断歩道をつくってほしい。かなりのスピードで車が通っている道を安全に子供が横断できるように手立てを講じてほしい。	<p><市回答> スピード対策のために、「スピード落せ」等の電柱幕を設置し、注意喚起いたしました。</p> <p><警察回答> 歩道の幅員が狭く、滞留するスペースが確保できないため、横断歩道の設置は困難です。現状にてご理解をお願いいたします。</p>	習志野警察 習志野市
21	藤崎小	藤崎1丁目11～16付近 (交通安全1)	NTT東日本習志野より、企業局付近への抜け道として、多くの車がスピードをあげて走行している。特に1丁目～1丁目16付近は道幅がせまく、特に登校時は大変危険である。大きな事故にはなっていないが、サイドミラーと接触する等の案件が複数挙げられている。「スピード落せ」等の標識(表示)はあるが効果がない。屋敷小学区のように、道路にうねりをもたせるような、スピードを出せないような対策をお願いしたい。	<p><市回答> 路面にカラーのイメージランプを設置し、車両のスピード抑制対策を行いました。</p>	習志野市
22	藤崎小	藤崎2丁目11 (交通安全2)	2丁目11～15にはマンションや住宅が多く、子ども達は歩道のない正福寺のわきを通って通学している。白線は引かれているが、せまく大変危険である。幅を広げることは難しいかもしれないが、白線の内側を青や緑色のベルトのように着色することで車道との境界線として目立つと思うので、ぜひお願いしたい。	<p><市回答> 緑色のカラー舗装に関しては、スペースが十分に確保できないことから設置できません。「歩行者注意」等の路面表示を2箇所設置し、注意喚起いたしました。</p>	習志野市
23	実花小	東習志野6丁目7番地 (交通安全1)	<ul style="list-style-type: none"> ・東習志野8丁目に住んでいる児童は、登下校の際、この信号機を使い横断している。 ・現在あるストップマークの路面表示が薄くなっているため、子ども達の注意喚起のため、路面表示を新しくしていただきたい。 	<p><市回答> ストップマークを3箇所修繕し、1箇所新しく設置いたしました。</p>	習志野市
24	実花小	東習志野7丁目3番地～8丁目 (交通安全2)	<ul style="list-style-type: none"> ・東習志野8丁目(芝勝)の交差点。信号待ちの滞留スペースは十分あるが、こぶし通りを自転車で行く高校生との接触が心配される。 ・自転車通行用のライン、あるいは、路面を色で区別していただきたい。 	<p><市回答> 「歩行者優先」等の路面シールにて、自転車に対して注意喚起をいたしました。</p> <p><警察回答> 横断歩道を修繕いたしました。</p>	習志野警察 習志野市
25	向山小	谷津4丁目 (交通安全1)	<ul style="list-style-type: none"> ・谷津商店街からリハビリテーション病院までの道路で児童歩行者のための外側線がないため、自動車が通り危険なので外側線を引いてほしい。 ・リハビリセンター病院前通路、ミラーのみで危険。車の一時停止はつけれないのか。 	<p><市回答> 当該道路の南側に外側線を設置いたしました。</p> <p><警察回答> 道路の主従関係が明確な道路であるため、設置は困難です。現状にてご理解をお願いします。</p>	習志野警察 習志野市

H29通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
26		谷津4丁目 (交通安全2)	谷津保険病院前の十字路口。歩車分離の表示が見づらく危険。電柱1本と車の信号にしか表示がない。	<市回答> 既存の劣化している電柱幕「歩車分離式 信号確認」を新しいものに交換いたしました。	習志野市
27	秋津小	秋津3-8 秋津保育所先信号 (交通安全1)	見通しの良い直線道路にある押しボタン信号であるが、児童が横断する向きと歩いてくる方向が違っているので、青信号と勘違いした児童が、信号が赤で渡ろうとし、危うく接触しそうになった。注意を促すために、○印の場所に「横断歩道のとまれ足印」の掲示を設置していただきたくお願いいたします。	<市回答> ストップマークを2箇所設置いたしました。	習志野市
28		秋津3-4 花の実園先信号 (交通安全2)	路面にある「急カーブ速度注意」の路面表示が経年で、消えかかっている。再度塗りなおしていただきたいをお願いいたします。	<市回答> 路面標示「急カーブ速度注意」、「速度落とせ」、外側線の修繕をいたしました。	習志野市
29	香澄小	香澄4-6-1 香澄小学校正門近くの横断歩道 (交通安全1)	香澄1丁目の公園、市営住宅、県営住宅、県警団地の児童、さらに香澄2丁目の児童が横断する横断歩道で、多くの児童が渡ります。登校時は、交通安全ボランティアが見守ってくれていますが、下校時児童だけの時に、左右を確認せず駆け足で横断する児童が目立ちます。横断歩道の両側に「ストップマーク」を設置していただきたいと思ます。	<市回答> ストップマークを2箇所設置いたしました。	習志野市
30		香澄5-1 ふれあい公園のトイレ前の道路 (交通安全2)	ふれあい公園のトイレ前の道路には、いつも路上駐車している自動車が多く、見通しが悪くなっているのが心配です。何らかの方法はないでしょうか。	<警察回答> パトロールを強化してまいります。	習志野警察
31	谷津南小	谷津3-1 (交通安全1)	ここは歩道と歩道が途切れるところであり、普段から多くの人がこの道を渡っている。矢印方向の先はマンションの駐車場及び谷津バラ園臨時駐車場への進入路となっており、その先は行き止まりである。車通りは少ないものの、安全のため、横断歩道の設置をお願いしたい。	<警察回答> 横断歩道の設置を検討いたしました。が、交差する道路の交通量が少なく、道路利用者が限定的なことから設置することは困難です。前後に設置されている横断歩道を利用し、通学していただくよう、ご理解をお願いします。	習志野警察
32		谷津3-29 谷津ハイツから通学へ渡る横断歩道 (交通安全2)	横断歩道のペイントが消えかかっている。再塗装をお願いしたい。	<警察回答> 横断歩道、停止線、ダイヤモンドを修繕いたします。	習志野警察

H29通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
33	第一中学校	奏の杜1-13-1 (交通安全1)	第一中学校通用口及び正門の外にミラーが欲しい。	<市回答> 正門付近は十分な隅切りがあり、目視にて確認が可能であること、また利用者が特定されること、以上の理由からカーブミラーは設置できません。「とび出し坊や」等の看板を設置し、自転車への注意喚起をいたしました。	習志野市
34	第二中学校	大久保2-15 CACの前の横断歩道2つ (交通安全1)	カーブにより見通しが悪く、横断中に危険を感じるカーブミラーの設置が必要かどうかを点検したい。 スピード落とせ、通学路、横断注意などの標識等が必要ではないかと考えます。	<市回答> 目視にて確認可能な道路であるため、カーブミラーの設置はできません。 減速ドット線、ストップマーク(2箇所)を設置し、注意喚起をいたしました。	習志野市
35		大久保1-16-6 (交通安全2)	ミラーの向きはこの角度でよいか。 東金街道を横断する際にスピードを出す車に危険を感じる。逆方向もカーブミラーを設置するべきか？横断歩道の場所を前もって知らせる標示をするなどの対応策を検討したい。「児童・生徒 横断注意」看板の検討。	<市回答> カーブミラー角度を調整いたしました。 また、既設の横断歩行者を示す看板にてご理解のほどお願いいたします。	習志野市
36		実籾2丁目踏切と屋敷4丁目セブンイレブン～本大久保5-9 (交通安全3)	二中前の踏切までの歩道がない状況。 歩道をつくることで、安全が確実なものになると考える。	<市回答> 踏切内及び踏切以南の道路において、用地の関係から歩道を新たに設置することは困難です。 現状にてご理解お願いいたします。	習志野市
37	第三中学校	鷺沼3～4丁目 (交通安全1)	鷺沼陸橋から鷺沼霊堂、国道14号線に抜ける鷺沼4丁目3丁目の道路の路面表示がほとんど消えかかっており、見えない。	<警察回答> 横断歩道、停止線、ダイヤマークを修繕いたしました。	習志野警察
38	第四中学校	東習4-10 第四中学校東門付近 (交通安全1)	第四中学校の東門付近の道路で道幅が狭く、登下校中等に車と接触することが懸念される。小学校側には「スピードを落とせ」の表示があるが、中学校側にはないのが現状であり、中学校側にも表示が必要である。	<市回答> 「スピード落せ」等の路面表示を設置し、注意喚起いたしました。	習志野市
39		東習3-4 第四中学校正門付近 (交通安全2)	第四中学校の正門付近の道路で道幅が狭く、登下校中等に車と接触することが懸念される。小学校側には「スピードを落とせ」の表示があるが、中学校側にはないのが現状であり、中学校側にも表示が必要である。また、小学校側の表示も消えかかっている。	<市回答> 消えかかっている「スピード落せ」の路面表示を修繕いたしました。 また、他の箇所にも新しく「スピード落せ」等の路面表示を設置し、注意喚起をいたしました。	習志野市

H29通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	改善策等	回答担当
40	第五中学校	藤崎2-14 (交通安全1)	・横断歩道があり、横断歩道を渡っているにもかかわらず速度を落とさず車やバイクが走ってくる。また、クラクションを鳴らしてくる車あり。 ・信号機の設置または速度落せや、横断歩道ありの道路(路面表示)必要。	<市回答> 路面表示「歩行者注意」にて注意喚起をいたしました。	習志野市
41		津田沼3-12付近 オリエンタル津田沼(マンション)菊田第二保育所向かい (交通安全2)	千葉工大方面から来て左折する車が、自動車や歩行者が見にくく危険。 左折注意などのペイント又は看板の設置が必要。	<市回答> 左折する車による歩行者の巻き込み防止のため、車止めポールを設置いたしました。 <警察回答> 自転車レーンの撤去と横断歩道位置の調整を行い、交差点をコンパクト化することで、歩行者の安全対策を行ってまいります。	習志野警察 習志野市
42	第六中学校	屋敷3～3丁目 セブンイレブン屋敷店付近 (交通安全1)	セブンイレブン屋敷店の十字路 ①ミレナ方面:電柱を避けて通ると車道にはみ出して通行することになる。 ②京成大久保方面:幅員がとにかく狭く危険。 ③セブンイレブン:駐車場通り抜け禁止になっているが、通り抜けしている車が多い。	<市回答> 屋敷交差点の安全対策として、H28年度に一部歩道の拡幅を行いました。 また、その他の安全対策として、屋敷交差点の西側(②京成大久保方面)にポストコーン設置の検討をいたしました。民地の出入りの関係から、連続的に設置できない状況です。車両を誘導する効果が十分に得られないため、設置は困難です。現状にてご理解の程宜しくお願いいたします。	習志野市
43		花咲2丁目 (交通安全2)	屋敷小から花咲方面への道で狭いにもかかわらず、バイクなどがスピードを落とさず通行しているため危険。	<市回答> スピード対策のために、「スピード落せ」等の電柱幕を設置し、注意喚起いたしました。	習志野市
44	第七中学校	秋津3-5 ふれあい橋坂の下(第七中学校側) (交通安全1)	本校では谷津3丁目在住の生徒は自転車通学である。右記の箇所は、生徒が登校時にA方向からC方向に移動する際に歩道Bと合流する地点である。 A方向からは、B方向の状況が見づらくB方向からの歩行者や自転車走行車と追突する危険がある。 A及びBに「徐行」や「合流注意」などの注意喚起を促す道路標示の設置をお願いしたい。	<県回答> 護岸上部法面から生えている樹木については、伐採を予定しており、準備を進めております。 <市回答> 歩道付近に路面シールを設置し、自転車に対して注意喚起をいたしました。	千葉県 習志野市
45	第七中学校	秋津1-1-3 秋津第一団地脇の立体交差道路付近 (交通安全2)	上記の箇所も自転車通学路である。Bの奥に見えるドームは京葉道路、そして袖ヶ浦緑道橋。生徒はA方向からCに方向転換し本校に向かう。B方向から坂を下りてくる自転車と交錯することが多い危険な箇所である。A及びBに「徐行」や「合流注意」などの注意喚起を促す道路標示の設置をお願いしたい。	<市回答> 所管である公園緑地課に依頼したところ、下記の回答をもらっております。 路面シール「とび出し注意」(Aの津田沼高校方面道路に設置)と、「歩いて通行」(Bの袖ヶ浦緑道橋の道路に設置)の修繕を検討いたしました。路面シールの摩耗状態が軽度であることから、来年度以降に修繕を検討してまいります。 また、C(第七中側)付近の木の剪定を行い、B(袖ヶ浦緑道橋側)とC(第七中側)の見通しを良くすることで、通行する自転車に対して安全対策を行いました。	習志野市